11月・12月は「市税等納付推進月間」です

うるま市では、11月・12月を市税等納付推進月間とし、納付の協力を呼びかけております。
“愛してます　住みよいまち　うるま”を実現するために必要な財源は
私たちの**「市税等」**によってまかなわれています。

市税等の種類は次のとおりです

固定資産税、市県民税、軽自動車税（種別割・環境性能割）、法人市民税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

わたしたちの市税等はこのようなことに使われています！

○道路・公園・教育施設・文化施設などにかかる費用　○福祉の向上を図るための費用
○医療保険や介護保険の適正な制度運営　○日常生活で必要なゴミ処理にかかる費用・・・など

☑ 固定資産税・市県民税・軽自動車税を滞納すると・・・

法律に基づいて財産の差押えが実施される場合があります。
不動産（土地・家屋）、債権（預金・給与等）、動産（軽自動車・テレビ等）などが差押えの対象となります。

☑ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を滞納すると・・・

財産の差押えが実施される場合があるほか、短期被保険者証（通常の保険証より有効期間の短い保険証）が交付されたり、かかった医療費がいったん全額自己負担となります。

☑ 介護保険料を滞納すると・・・

介護サービスを利用する際に、自己負担の額が３割に引き上げられるなど、ご自身の負担が多くなることがあります。また、法律に基づいて財産の差押えが実施される場合もあります。

納付の件でお困りのことがありましたら、担当課までおたずねください

【納税課および国民健康保険課では】通常業務時間のほかに、下記の日程で「時間延長窓口」を設け、午後8時まで納付相談等の業務を行います。なお、当該業務は本庁舎のみの対応となります。

実施日：11月12日（木）・26日（木）　12月10日（木）・24日（木）　午後8時まで

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、「時間延長窓口」を中止させていただくことがあります。
事前にホームページをご確認ください。

【介護長寿課および後期高齢者医療係では】納付相談は本庁舎のみの対応になりますので、事前にお電話でお問い合わせください。お手続きの際は、印鑑と身分証明をご準備ください。

納付は便利な口座振替をおすすめします

口座振替をご利用いただくと、納めに行く手間が省け、納め忘れがありません。
口座振替のお手続きの方法や、各種お問い合わせに関しましては下記連絡先にお願いします。

お問い合わせ先

市税の納付に関すること	納税課（973−1099）
国民健康保険税に関すること	国民健康保険課（989−5372）
後期高齢者医療保険料に関すること	後期高齢者医療係（973−3177）
介護保険料に関すること	介護長寿課（973−3208）

年金だより

11月は年金月間です。年金のことを知って、未来の生活設計を考えてみましょう。

市民課
国民年金係
☎973-5498

「国民年金保険料」は、「社会保険料控除」の対象となり税額が軽減。

控除証明書の発送は 11 月！

「国民年金保険料」は、納付した金額が、所得税及び市民税などの「社会保険料」控除の対象となりますので、税額が軽減されます。

１年間に納付した国民年金保険料の額を証明する次の証明書が、日本年金機構から、11月上旬（毎年）に送付されます。

■「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）

証明内容は、「今年の１月～９月 30 日」までに納付された国民年金保険料と、年内に納付が見込まれる場合の“納付見込額”となっています。

〈今年納め忘れを年内に納付〉	今年分の控除として申告することができます。
〈過去の年度分や家族の分を納付〉	その場合も、控除の対象となります。
〈10 月 1 日以降に今年初めて納付〉	翌年の２月上旬に同様の証明書が送付されます。

控除証明書を無くしたときは…
「基礎年金番号」が確認できるものをご準備のうえ、至急、コザ年金事務所をお問い合わせ下さい。
☎933−2267

「ねんきん定期便」をご存じですか？

日本年金機構では、大切なお知らせを「ねんきん定期便」でお知らせしています。
毎年、皆様の誕生月にお送りしている、ご自身の年金記録が記載された郵便です。大事に保管しましょう。

令和２年度「ねんきん定期便」（50 歳以上）ウラ　～サンプル（ハガキタイプ）～

「ねんきんネット」で老後の生活設計について考えてみませんか？
○「ねんきんネット」の便利な機能
・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」の確認
・全期間の年金記録の確認
・通知書の再交付申請　など
○２４時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を老後の生活設計にご活用下さい。
○基礎年金番号と「お客様のアクセスキー」等を入力いただくことで簡単に登録できます。ぜひご登録下さい。
※基礎年金番号は、年金手帳などに記載されています。
詳しくはWEBで　ねんきんネット　検索
スマートフォンでのご利用登録は、QRコードで
この定期便は、下記時点のデータで作成しています。
納付記録がデータに反映されるまで日数がかかることがあります。
お問い合わせ先
「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせは
0570-058-555
※050から始まる電話でお話しになる場合は 03-6700-1144
【受付時間】月～土曜日　午前８：３０～午後７：００
日・祝日　午前８：３０～午後５：１５
第２土曜日　午前９：３０～午後４：００
※祝日、１２月２９日～１月３日はご利用いただけません。
※月曜日が祝日の場合、受付時間は午後７：００まで。
２．これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として１２０月以上の受給資格期間が必要です）
国民年金（a）　第１号被保険者（未納月数を除く）　第３号被保険者　国民年金 計（未納月数を除く）
厚生年金保険（b）　一般厚生年金　公務員厚生年金　私学共済厚生年金　厚生年金保険 計
船員保険（c）　年金加入期間 合計（未納月数を除く）（a＋b＋c）　合算対象期間等（d）　受給資格期間（a＋b＋c＋d）
３．老齢年金の種類と見込額（年額）（現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を計算しています）
受給開始年齢　歳～
（１）基礎年金
（２）厚生年金　特別支給の老齢厚生年金　老齢厚生年金
（１）と（２）の合計　円
※年金見込額は今後の加入状況や経済動向などによって変わります。あくまで目安としてください。
「ねんきん定期便」の見方は、ねんきん定期便　見方　検索
お客様のアクセスキー
※アクセスキーの有効期限は、本状到着後、３カ月です。
右のマークは目の不自由な方のための音声コードです。

・このハガキのオモテにも、大切なお知らせが記載されています。
・このハガキは、「50 歳未満」「50 歳以上」「受給者用」の３つのタイプで送付されています。
詳しくはこちらまで。　[コザ年金事務所☎933-2267　　うるま市役所市民課国民年金係☎973-5498]

～そのほかのお知らせ～　（日本年金機構より）

○国民年金保険料の免除制度が利用できそうな対象者にもかかわらず、申請手続きを行っていないために未納状態となっている方へ、ハガキタイプの申請書が送付されております。
○機構では令和元年度の所得情報をもとに判定して、年金受給者で「年金生活者支援給付金」が受給できそうな対象者へ10 月中旬以降からハガキタイプの簡易な請求書が送付されております。